

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371300910		
法人名	三菱電機ライフサービス株式会社		
事業所名	守山ケアハートガーデン グループホーム つづみの郷		
所在地	愛知県名古屋守山区鼓が丘二丁目214番地		
自己評価作成日	平成22年1月21日	評価結果市町村受理日	平成22年3月10日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-kouhyou-aichi.jp/kaigosip/Top.do">http://www.kaigo-kouhyou-aichi.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ケア・ウィル		
所在地	愛知県名古屋市中村区則武1-13-9 チサンマンション第三名古屋1109号		
訪問調査日	平成22年2月10日	評価確定日	平成22年3月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームの管理者は何よりも「笑顔」を大切にしている。作り笑いではない本当の笑顔は、人と人との信頼関係なしには出来ない物と考え、ご入居者・ご家族・地域住民の方々そしてスタッフ同士の普段からのコミュニケーションを大切に様指導しており、その結果良好な人間関係を築く事が出来ている。運営者(シニアサービス課)は管理者の気持ちを十分に組み管理者を含め介護スタッフの気持ち・希望を大切にしつつ経営とのバランスを取りながら、グループホームの運営に深く関与し、風通しが良く働き易い職場に努めている。運営には社内他部門の協力も整っている。また研修にも力を入れており運営主体本社主導による管理者、スタッフを対象とした研修に取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域密着型サービスを重視した理念を掲げ、地域に開かれたホームを目指し、日々のケアに取り組んでいる。ホーム運営には法人の担当者が専門に配置され、市の窓口への報告、連絡、相談を密に行い、都度指導を受けることでホームの運営に反映させている。日中は玄関を施錠しておらず、車の交通量が多い立地条件から心配する家族もあったが、今のところ了解を得ており、職員の見守りと連携を徹底し、地域の方との協力関係もできている。食事では自由メニューの日や、ホーム内で「甘味どころつつみ茶屋、コーヒー亭つつみ」を開店し、ランチや飲み物を楽しむ工夫をしている。入居者の自立支援に取り組み、安易にオムツをしないで、トイレで排泄するよう支援し、夜間は簡易トイレを使用する等、本人が自信を持てる排泄の支援に努めている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム入口および共同生活の場に理念を提示し、普段より意識付けをしており、常に「笑顔で！」をキーワードに業務に取り組み、声を掛け合っている。また日々話し合い、カンファレンス時(特に判断が難しい事例が発生した時)には理念に立ち戻り判断するように心掛けている。	法人理念の他、「笑顔のたえない明るいホーム」、「地域住民に開かれたホーム」を目標に掲げている。管理者は職員とミニカンファレンスで話し合い、理念を共有し意識づけに取り組んでいる。職員は、理念と目標を理解し、ケアの基本と位置づけ、具体化に取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会におけるゴミ当番などを積極的に引き受けている。毎年開催される自治会主催の夏祭りには参加・協賛しており、自治会の方が事前に席を確保しておいて頂けるほどの関係となっている。地域の福祉推進協議会主催の高齢者と未就園児との交流会にも参加し地域交流の機会の確保に努めている。	開設して6年になり、地元の人達の口コミにおいて、入居した例もあり、地域との繋がりもできている。自治会に加入し回覧板も回ってくる。地区の掃除などに参加し、子ども110番の家も受託している。毎月のレクリエーションにおいて、歌やマジックのボランティア団体や、地元中学校の合奏部を受け入れたり、中学校の職場体験を受け入れたりすることで、地域との交流を図っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当グループホームに入居を希望するのではなく、「グループホーム」を理解してもらうための見学を受け入れ、見学者には必要に応じ在宅ケアにおけるアドバイスをしている。また、事業所のネットワークを利用し、在宅ケアにおけるケアマネジャーの紹介も行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、サービスを提供する中で苦勞している点、工夫している点等をお話することで、委員の方に運営の実態を理解して頂く機会をつくり、ご意見を頂くように努めている。また、近隣で交流のある保育園の園長が委員になっていることで、ご意見を多く頂くことができている。	メンバーは自治会長、保育園々長、民生委員、家族代表からなり、議題は事業状況、活動報告、法令について、市のユーザー評価報告などである。出席者から看取りについての意見や、地区高齢者・未就学児の会への参加の提案があり、看取りについてはホームの方針を説明し、会への参加は入居者と一緒に参加するなど運営に反映させている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営者において専門の担当者を配置し、市町村担当者への報告、連絡、相談を密に行っている。また、市町村からの新たな提案や協力依頼があった時は、積極的に検討することになっている。	市の担当者とは、入居者の受け入れ、事業運営基準、運営推進会議のあり方等について、都度相談をし指導を受け入れるなど、担当者と積極的に情報交換を行い、関係の構築に取り組んでいる。地域包括支援センターには、運営推進会議への出席依頼をしたが、色よい返事はもらえていない。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各種セミナーの参加を奨励し身体拘束の内容とその弊害を認識するよう努めている。人権の尊重および入居者の安全を最優先した上で、できるだけ拘束のない介護に取り組んでいる。止むを得ず拘束に値する行為が必要な場合は、ご家族様(必要に応じ医師)に報告・相談の上カンファレンスで話し合い、期間を定めて実施することにしており、慢性化しないように定期的に対応を見直すことにしている。	管理者、職員は身体拘束の意味を理解し、拘束しないケアに取り組み、ドアセンサー、ベルの設置について、カンファレンスで話し合い使用している。日中は施錠しておらず、車の交通量が多い立地条件から心配する家族がいるが、今は了解を得ている。また、地元住民とは、見守り、連絡等の協力関係ができている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各種セミナーの参加を奨励している。身体拘束について、止むを得ず拘束に値する行為を行う場合は、必ずご家族(必要に応じ医師)に報告・相談の上カンファレンスで話し合い、期間を定めて実施することにしており、慢性化しないように、定期的に対応を見直すことにしている。また、普段より傷・痣がないか特に注意をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護の講習会に参加しており、説明できる体制が整っている。職員にも各種セミナーの参加を奨励し、制度の理解を推進している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもちろんのこと、入居後も普段よりご家族様に十分な報告・連絡・相談をすることを心掛けており、解約(退居)時において、誤解が起こらないように十分に配慮している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、契約時に苦情相談窓口としてグループホームの窓口の他に、身近な相談窓口として運営者(シニアサービス課)を紹介している。運営者は、グループホームに頻りに顔を出すことで、ご入居者より十分な信頼を得ており、ご入居者がスタッフに直接言いにくい不満や意見を言いやすい環境となっている。	ホーム便り「つづみの郷だより」を毎月発行し、行事の様子など伝えると共に、家族等の意見を聞くため、担当職員が作成した「ケース記録」で、入居者の暮らしぶり、現状などを報告している。家族の来訪時には、ホーム内勤務時は必ず管理者、ユニットリーダーが対応し、意見や要望を聞くよう努めている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	委員会(広報・食材・レクリエーション・備品)を設置し、スタッフが担当になることで、運営者・管理者との情報交換の機会を作っている。また、運営者は定期的(必要な時は随時)にスタッフと個別に面談する機会を設けており、職場の問題・不満等を聞き、運営者としての考えを伝える機会を設けている。	職員のアイデア、要望等を個別面談を行うことで把握し、内容によっては全社的な職場懇談会に提案し、運営に反映させている。また、法人の担当課長が度々訪問し、入居者、職員と話す機会が多くあり、要望、不満等への速やかな対応と共に、相談しやすい環境づくりに配慮している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は頻りにホームへ出向き、職員の勤務状況、態度、能力、適正を把握するように努めている。また運営者において資格取得報奨金制度を設け、取得者に報奨金を支給している。新たにOJTの具体的内容の検討やスキルマップの作成も始めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、リーダー、職員、新人など各レベルに合わせた法人内の内部研修や、外部講師を招いての研修会などを行っている。また、外部研修の情報を開示し、積極的に受講できる流れを作っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の会合に出席したり、同業者を訪問する事で、交流する機会を確保している。また、法人内の施設長による定期的な相互巡回があり、情報交換を行うことでサービスの質の向上に努めている。		
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前に必ず本人の生活の場に出向き、「センター方式家族版」を用いた事前面談を実施し、また契約前にお試し入居を実施することで、適切な支援をするための情報を確保するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事務所とは別に相談室を確保しており、入居申し込み(初回相談時)には、管理者に加え可能な限り運営者も同席し、ご家族から十分に話しを聞くことで、安心感を持って頂けるように対応している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回相談時には入居申し込みに至らない場合でも、在宅介護における負担軽減に向けたサービスの利用方法の相談にのっており、必要な場合はサービス事業者(ケアマネジャー等)の紹介をしている。ご家族・ご本人から十分話を聞いた上で、当ホームでの受け入れが難しい場合は、受け入れ可能と思われる施設の紹介に努めており、普段より施設間のネットワーク作りに努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは尊重・尊厳を忘れることなく、生活を通じてご入居者に「ありがとう」とスタッフから言えるような関係づくりを心掛けている。昔の風習やならわし、懐かしい料理等を教えて頂いている。調理方法や味付けの仕方、作法等そのつど教えて頂く事も多い。いたわりの言葉をスタッフに掛けて頂き癒されることもある。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がご入居者の精神的な支えとして、自然な形で本人を支えて頂けるように、また、スタッフとは異なる立場で考えて頂くことにより、より良いケアに繋げて行けるように、普段よりご家族への情報提供に努めている。ご入居者とご家族がグループホームで一緒に時間を過ごして頂くためにも、イベント時にはご家族様にご案内をさせて頂き参加を促している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	イベント・季節節目などに、近況報告を兼ねてご入居者が親類・知人等へ手紙を書くことを支援している。また、普段の話題の中に、親族・友人などの名前や住んでいた場所、昔行った旅行先などを入れるように努めている。	入居者が家族や知人等への手紙を出せるよう支援し、家族に年賀状を出すなど、継続的な交流の働きかけに努めている。行きつけの喫茶店、パン屋、寿司屋、スーパーなどに入居者の希望で出かけており、店の協力も得られている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフはご入居者の個々の性格・認知症のレベルを把握することに努め、入居者同士の会話や付き合いが良好な時は優しく見守り、不調となる兆しが見える時は会話の中に入る等、利用者の暮らしに影響が出ないように配慮している。		
22		関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了(退居)となる場合は、ご家族と共に次の入居施設(病院)を見つかるまで探しており、管理者は施設への訪問にも同行させて頂いている。また契約終了後も訪問・電話で近況を伺うなど、関係の継続に努めている。死去された時はご葬儀に参列させて頂いている。		
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居前により深くご本人を知るツールとして「センター方式家族版」を使用した事前面談を実施することで、十分なアセスメントを行っている。またスタッフは普段よりご入居者の話に傾聴することで、ご入居者の希望・意向の把握に努め、毎月1回行うカンファレンスにおいては、本人の視点に立って話し合うようにしている。	アセスメントで家族にセンター方式シートに記入してもらい、意向や本人についての情報を把握している。ホームでは担当制をとり、職員は入居者の話や行動から、言葉の少ない人には、話題に工夫をしたり、リラックスしている時などに、思いや意向を聴き把握するよう努めている。また、入居者の変化や気づきなどは、申し送りノートで全職員が情報を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前に事前面談を実施することで、十分なアセスメントを行っている。またご入居後は、少しずつご入居者・ご家族と馴染みの関係を築いて行く中で、会話や行動から気付いたご入居者のこれまでの暮らしの様子(ご家族との関係の情報も含む)をスタッフ間で申し送りノートを活用することで共有し、ケア方法に反映するように務めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに加えてご入居者個々に日課計画表を作成しており、ご入居者の通常の1日の暮らしを把握した上でサービスの提供を行っている。また毎月1回のカンファレンスにおいては、スタッフが1ヶ月間で把握したご入居者個々の状況をまとめた報告書をもとに、今後のケア方法を検討している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者、ご家族との普段のコミュニケーションの中で意向・要望を聞き取り(感じ取り)ケアプランにおける目標設定に反映させている。スタッフの中でご入居者毎に状況をまとめた報告書を担当者が作成し、毎月1回のカンファレンスにおいて、担当者が作成した報告書をもとに話し合い結果をケアプランに反映している。	毎月、申し送りノートやケース記録など、入居者の生活状態をまとめることで一人ひとりの現状を把握し、毎月のカンファレンスで内容を話し合い、その結果を計画作成担当者が計画に反映させている。職員は、入居者の変化を見逃すことなく、その都度、計画の見直しを行っている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々に作成しているケース記録とともに、特に重要な事項については申し送りノートを活用することで、スタッフ間で情報の共有化を図っている。スタッフ間で共有した情報をもとに、毎月1回のカンファレンスで話し合いケアプランに反映している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の希望に応じ通院介助を行い、ご入居者の希望に応じ買い物や外食等柔軟な外出支援を行っている。近隣にある運営会社内の他の2軒のグループホームと密に連携をとっており、ご入居者が気軽に遊びに行き来する関係になっている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の委員になって頂いている民生委員の方と十分な信頼関係できており、ご紹介頂いた保育園と定期的に交流をしている。保育園の園長先生には運営推進会議の委員になって頂いている。また月に1度はイベントを実施し、多様(歌・踊り等)なボランティアの方のご支援を頂いている。他に地域の中学校の職場体験・クラブ活動発表の受け入れもしている。運営者は消防署とも密に連絡をとっており、消防署担当者との信頼関係を構築できている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者・ご家族の希望がある場合とご入居者が特に専門的な診療が必要な疾病をお持ちの場合を除き、基本的にご入居者とご家族の同意のもと協力医療機関の医師をかかりつけ医とさせて頂き月1回往診をして頂いている。ご家族が希望される場合は、協力医療機関以外の医療機関(かかりつけ医)への通院も対応させて頂いている。	希望する医療機関に継続して適切な医療を受けられるように、適宜家族の協力を得ながら、状況、条件に応じてホームにおいて支援している。訪問診療においては、医師と職員との信頼関係の構築により、相談や指導を各科の医師からいただいている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションには、1週間に1回ご入居者の健康管理をして頂くことで、ご入居者と馴染みの関係が出来ており、また、職員とは医療面の相談窓口として信頼関係が出来ている。訪問看護ステーションには、主治医と連携を図って頂いており、的確な医療支援につながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者入院時は、医療機関に介護サマリーを提供し情報提供を行っている。入院中は随時見舞いに行きご入居者のメンタル面の支援を行い、ご入居者の治癒力を高めることで、早期退院に向けて協力している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期からご入居者の状況についてご家族に密に報告しており、ケアに対する認識にずれが生じないように努め、スタッフの対応方針とご家族の意向が異なることがないようにしている。また、必要に応じご家族にご入居者の医療機関受診に同行して頂くことで、医師の意見を直接聞く機会を設けている。	入居時の早い段階から、「重度化した場合における対応に係る指針」について説明している。運営推進会議で看取りについて話したことで、皆で考えるきっかけとなった。本人、家族と話し合い、できる事を取り組み、ホームの力量を踏まえて医療関係者のアドバイスや指導のもと取り組んでいきたい考えである。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	運営者が立てる計画に基づき、定期的に職員全員が所轄消防局が開催する普通救命講習を受講している。今後は、緊急対応技術の更なる向上のためにも、救急救命士養成学校講師のご協力による想定訓練を、定期的で開催して行きたいと考えている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の通報・非難・消火訓練を、守山消防署職員指導のもとご入居者と共に実施している。夜間を想定した避難訓練も併せて実施している。災害時に地域住民の方の協力が得られるように、町内会長・民生委員を通じて働きかけをして頂いている。	全職員が防災、避難訓練を体験できるように年2回実施している。訓練後に反省点などを話し合っており、今後は反省点を活かして次の計画に繋げていきたいと考えている。また、地域との協力体制を築いていくためにも、消防団等への協力の呼びかけも考えている。	
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を守り、親しみの中にも礼儀を忘れない心遣いをしながら言葉掛けを行っている。排泄・入浴時には特にプライバシーに配慮している。記録の記入・保管については場所を決めている。カンファレンス時はご入居者の氏名をイニシャルで呼ぶ等配慮している。個人情報保護については、スタッフの雇入時に守秘義務を定めた誓約書の提出を義務付けている他、運営者が研修を実施し徹底している。	入居者の時間や生活のリズムを大切にすることが、プライバシーの尊重に繋がると考え対応している。他の入居者の前であからさまな声かけはしない、訪室時はノックをする等、当たり前的事として大切にしている。自分に置き換えて考えることも必要であり、無理強いせず、本人が自己決定できる対応や働きかけをしている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活を通じてご入居者の希望、興味、嗜好を把握するように努め、ご入居者自らの意思で選択できる雰囲気作りをしている。外出(買い物・カラオケ等)の予定は、ご入居者の希望や意見を聞き立てている。買い物は本人が買いたい物を選ぶようコミュニケーションを図りながら支援をしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食時、ゆっくりとした時間の中でコミュニケーションを取り、今日をどのように過ごしたいか、話し合いをしながら決めるように努めている。入浴は運営(人員配置)に支障がでない限り、ご入居者の希望に添うように順番を決めて入って頂いている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面所にブラシ・髭剃り等を置き、さりげない声掛けでおしゃれができるように支援している。バンド演奏ボランティアとしてもご入居者と馴染みの関係ができて訪問理美容サービス業者に来て頂き、ご入居者の好みに合わせてカット等をして頂いている。体力のあるご入居者は、業者送迎により店内でカットをしていただくことで、気分転換につなげている。毛染めや簡単なカットの希望があればスタッフが支援させて頂くこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1週間に1回自由メニューの機会を設け、ご入居者と一緒にメニューを考え、好みを取り入れる機会を設けている。ご入居者には、自然に調理に参加できるように親しみをこめた声掛けをし、一緒に準備・食事・片付けをすることを習慣化している。身体的に調理への参加が難しいご入居者には味見を行って頂くことで、皆が参加できるように配慮している。また、食事時に飲み込みが悪い場合は、見た目大切にしながら、きざみ・とろみをつけるように配慮している。	食事作りから後片付けまでの過程で、本人ができることに参加してもらえよう支援している。「自分で食事をとる」ことを大切に、本人の状態に合った食食用具を使用する等、環境にも配慮している。自由メニューとして外食、出前等、入居者の希望を取り入れ、ホーム内に「甘味どころつつみ茶屋・コーヒー亭つつみ」を開店し、ランチや飲み物を楽しむ工夫をしている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量と水分摂取量をケース記録へ記入することで、カロリーの過不足や栄養の偏り、水分不足がないかを常に気を付けている。普段の食事については、管理栄養士作成による、栄養バランス・カロリーに配慮した基本メニューをもとに、ご入居者の好みに合わせた献立作りに努めている。食事量不足の方には医師に相談の上エンシュアで対応することもある。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣や、できる事・できない事を把握し、個別の支援を行っている。ひとりで行うことが困難なご入居者は、毎食後介助・支援を行っている。介助により舌も清潔に保つよう努めている。また、月1回歯科に往診をして頂くことで、歯科医師、歯科衛生士による口腔ケアおよび口腔ケア方法の指導をして頂いている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の誘導、失禁の対応等他の入居者に気づかれないように配慮している。また排泄表に記録し入居者個々の排泄状況を把握することで、さりげない誘導ができるようにしている。	自尊心に配慮し、安易におむつを使用せずトイレでの排泄を支援している。排泄表を活用して個々のパターンや習慣を把握し、さりげない言葉かけで誘導している。また、活動量、食事内容、水分摂取量等、様々な角度から検討している。夜間に簡易トイレを使用して自信が持てる排泄の支援を行っている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	家事や散歩による適度な運動等により、身体を動かす機会を多くしたり、乳製品や繊維質の多い食材等を取り入れることで、自然排便につなげている。排便の訴えがない方は、決められた時間にトイレに誘導することで自然排便につなげている。止むを得ず下剤を使用する場合は、必ず医師に相談し、ご入居者個々の状態に合わせた使用量、頻度等での使用を行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご入居者の希望を大切にしつつ、体調を確認しながら、運営(人員配置)に支障がでない限り希望に添って入浴できるように支援している。入浴の順番についても不公平とならないように配慮している。入浴時はご入居者がリラックスし、会話が弾みやすくなるため、スタッフは楽しく会話ができるように話を聞く時間を持つように心掛けている。また、入浴を好まないご入居者に対しても、タイミング見て声掛けを継続することで、入浴して頂けるように努めている。	職員が一方向的に決めるのではなく、本人の「お風呂に入りたい」という気持ちを大切にしている。信頼関係が何よりも大切と考え、無理をしない対応や不安が軽減できるよう声かけに気をつけることで、リフト浴を利用している入居者もいる。羞恥心に配慮しながら個々の思いや気持ちを思いやり、安全に入浴できるよう支援をしている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者が気持ちよく休息を取ることで、個々に生活リズムができるように、窓の開閉・エアコンの調整等による室温の管理に努めたり、外出・入浴後には多目に水分補給をして頂くように配慮をしている。安眠につなげるために、布団干しやシーツ交換を適宜実施している。他にフロアーでは心地よい音楽を流すことでリラックスができるように配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者個々の薬の内容・目的を周知するように努めており、正しく服薬出来るように支援している。薬が変更になった時は副作用等の把握を慎重に行っている。服薬管理表を作成することでスタッフ全員が薬の内容を容易に把握できるようにしている。また、前日よりご入居者の個々の薬を個別のケースにセットし、服薬時にも別のスタッフが中身をチェックすることで、飲み忘れや誤薬が発生しないように配慮している。また薬の服薬によってご入居者の様子に変化がある場合は、ご家族了承の上医師に連絡し、薬の変更等指示を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者個々の楽しみを生活歴や日々の生活の中で把握し、役割、楽しみごと、気晴らしにつながるように支援している。室外の楽しみとしてはカラオケ・買物、ドライブ等ができるように支援している。室内の楽しみとしては、スタッフが講師となつての習字や季節に合わせたものをつくる手芸教室等を実施している。また月に1度はボランティア(歌・マジック・踊り等)をお呼びすることで気晴らしができるように支援をしている。生活の中での仕事が自然な形で本人の役割になるように、食時前の挨拶・洗濯物を干す、たむ・ホウキはき(掃除機かけ)・得意な方には洋裁等ができるように支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は毎日散歩に出掛け、外気浴の取り組みを行っている。季節や天候に応じ、ご入居者個々の希望を取り入れながら、ドライブ・外食等の支援を行っている。歩行が困難なご入居者には車イスを利用して頂くことで同様の外出支援をしている。	玄関は鍵をかけず、いつでも出入りができる環境を提供している。近所の喫茶店やパン屋に出かけたり、散歩など戸外へ出かけている。季節ごとの外出や、本人の希望する買い物等へも出かけている。自由に出かけられない入居者にも外気に触れる機会や車での外出を支援している。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理が可能なご入居者にはご自身で財布を持ってもらっている。自己管理が困難なご入居者でも、買い物時にはお金を渡し、自分で買いたい物を選び、お金を支払うことを職員が支援することで不安を取り除き、ご入居者の自信に繋げている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人とのつながりを保つて頂くために、特にイベント時や季節の変わり目等には、絵手紙を作成することを積極的に支援している。電話はご迷惑とならないように必要の場合はスタッフが先方と調整を図りつつ、ご入居者が気軽に掛けられるように支援している。電話機は長距離コードレスホンを使用することで、居室にて気楽に話ができるように配慮している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居間には季節感のあるご入居者手作りの掲示物を飾っている。食堂のテーブルには花瓶を置き、四季折々の花を飾るようにしている。フロアではご入居者が好きな昔の歌等をBGMとして流している。防臭対策として消臭剤を有効に利用している。庭には畑があり、運営者の協力により野菜を育て、皆で「実り」を目で楽しみ、収穫し庭先で昼食をとるなど味を楽しむことで、五感を通じて季節感を味わえるようにしている。	玄関や居間には、変わり雛や花餅が飾られ、正月の余韻を残しながら3月の節句を待つ雰囲気があった。トイレや風呂は床の色を戸から少し出すことで分かりやすくなっている。大きな時計がリズムを奏でて時を知らせ、手作りカレンダーは季節の変化を感じることができる。湿温度計で過ごしやすい環境維持に努め、ソファや椅子の配置は、一人で過ごしやすくなり仲間同士で過ごせる工夫がされている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人でも過ごせて、気の合ったご入居者やご家族と団樂もできるように、ソファ・テーブル・椅子の配置を工夫し、時々に合わせて思い思いの場所で居心地良く過ごせるようにしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時ご家族様に、馴染みのものを多く生活の中に取り入れることが、ご入居者の居心地のよい環境づくりに欠かせないことを説明し、寝具・タンス・写真等これまで使用していた物や思い出の品を持ち込んで頂いている。	家族の協力のもと、思い思いの居室が工夫されている。好みの色でまとめたり、使い慣れた鏡台で化粧やおしゃれをするなど、その人らしい居室となっている。安全を確保しつつ、安心できる居室の工夫に努め、家族の写真や仏壇の持ち込みもあり、在宅生活の継続であるよう支援している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部に面した扉が多く、ご入居者が自室やトイレの場所を認識しにくいいため、目線の高さに表示をしたり、室名札にご入居者の写真を入れたりしている。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	
法人名	
事業所名	
所在地	
自己評価作成日	評価結果市町村受理日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	
所在地	
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム入口および共同生活の場に理念を提示し、普段より意識付けをしており、常に「笑顔で！」をキーワードに業務に取り組み、声を掛け合っている。また日々の話し合い、カンファレンス時(特に判断が難しい事例が発生した時)には理念に立ち戻り判断するように心掛けている。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会におけるゴミ当番などを積極的に引き受けている。毎年開催される自治会主催の夏祭りには参加・協賛しており、自治会の方が事前に席を確保しておいて頂けるほどの関係となっている。地域の福祉推進協議会主催の高齢者と未就園児との交流会にも参加し地域交流の機会の確保に努めている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当グループホームに入居を希望するのではなく、「グループホーム」を理解してもらうための見学を受け入れ、見学者には必要に応じた在宅ケアにおけるアドバイスをしている。また、事業所のネットワークを利用し、在宅ケアにおけるケアマネジャーの紹介も行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、サービスを提供する中で苦労している点、工夫している点等をお話することで、委員の方に運営の実態を理解して頂く機会をつくり、ご意見を頂くように努めている。また、近隣で交流のある保育園の園長が委員になっていることで、ご意見を多く頂くことができている。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営者において専門の担当者を配置し、市町村担当者への報告、連絡、相談を密に行っている。また、市町村からの新たな提案や協力依頼があった時は、積極的に検討することとしている。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各種セミナーの参加を奨励し身体拘束の内容とその弊害を認識するよう努めている。人権の尊重およびご入居者の安全を最優先した上で、できるだけ拘束のない介護に取り組んでいる。止むを得ず拘束に値する行為が必要な場合は、ご家族様(必要に応じ医師)に報告・相談の上カンファレンスで話し合い、期間を定めて実施することにしており、慢性化しないように定期的に対応を見直すこととしている。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各種セミナーの参加を奨励している。身体拘束について、止むを得ず拘束に値する行為を行う場合は、必ずご家族(必要に応じ医師)に報告・相談の上カンファレンスで話し合い、期間を定めて実施することにしており、慢性化しないように、定期的に対応を見直すこととしている。また、普段より傷・痣がないか特に注意を		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護の講習会に参加しており、説明できる体制が整っている。職員にも各種セミナーの参加を奨励し、制度の理解を推進している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はもちろんのこと、入居後も普段よりご家族様に十分な報告・連絡・相談をすることを心掛けており、解約(退居)時において、誤解が起こらないように十分に配慮している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には、契約時に苦情相談窓口としてグループホームの窓口の他に、身近な相談窓口として運営者(シニアサービス課)を紹介している。運営者は、グループホームに頻繁に顔を出すことで、ご入居者より十分な信頼を得ており、ご入居者がスタッフに直接言いにくい不満や意見を言いやすい環境となっている。		
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	委員会(広報・食材・レクリエーション・備品)を設置し、スタッフが担当になることで、運営者・管理者との情報交換の機会を作っている。また、運営者は定期的(必要な時は随時)にスタッフと個別に面談する機会を設けており、職場の問題・不満等を聞き、運営者としての考えを伝える機会を設けている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	運営者は頻繁にホームへ出向き、職員の勤務状況、態度、能力、適正を把握するように努めている。また運営者において資格取得報奨金制度を設け、取得者に報奨金を支給している。新たにOJTの具体的な内容の検討やスキルマップの作成も始めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、リーダー、職員、新人など各レベルに合わせた法人内の内部研修や、外部講師を招いての研修会などを行っている。また、外部研修の情報を開示し、積極的に受講できる流れを作っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の会合に出席したり、同業者を訪問する事で、交流する機会を確保している。また、法人内の施設長による定期的な相互巡回があり、情報交換を行うことでサービスの質の向上に努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前に必ず本人の生活の場に出向き、「センター方式家族版」を用いた事前面談を実施し、また契約前にお試し入居を実施することで、適切な支援をするための情報を確保するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事務所とは別に相談室を確保しており、入居申し込み(初回相談時)には、管理者に加え可能な限り運営者も同席し、ご家族から十分に話しを聞くことで、安心感を持って頂けるように対応している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回相談時には入居申し込みに至らない場合でも、在宅介護における負担軽減に向けたサービスの利用方法の相談にのっており、必要な場合はサービス事業者(ケアマネジャー等)の紹介をしている。ご家族・ご本人から十分話を聞いた上で、当ホームでの受入れが難しい場合は、受入れ可能と思われる施設の紹介に努めており、普段より施設間のネットワーク作りに努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは尊重・尊厳を忘れることなく、生活を通じてご入居者に「ありがとう」とスタッフから言えるような関係づくりを心掛けている。昔の風習やならわし、懐かしい料理等を教えて頂いている。調理方法や味付けの仕方、作法等そのつど教えて頂く事も多い。いたわりの言葉をスタッフに掛けて頂き癒されることもある。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がご入居者の精神的な支えとして、自然な形で本人を支えて頂けるように、また、スタッフとは異なる立場で考えて頂くことにより、より良いケアに繋げて行けるように、普段よりご家族への情報提供に努めている。ご入居者とご家族がグループホームで一緒に時間を過ごすためにも、イベント時にはご家族様にご案内をさせて頂き参加を促している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	イベント・季節節目などに、近況報告を兼ねてご入居者が親類・知人等へ手紙を書くことを支援している。また、普段の話題の中に、親族・友人などの名前や住んでいた場所、昔行った旅行先などを入れるように努めている。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフはご入居者の個々の性格・認知症のレベルを把握することに努め、入居者同士の会話や付き合いが良好な時は優しく見守り、不調となる兆しが見える時は会話の中に入る等、利用者の暮らしに影響が出ないように配慮している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了(退居)となる場合は、ご家族と共に次の入居施設(病院)を見つけるまで探しており、管理者は施設への訪問にも同行させて頂いている。また契約終了後も訪問・電話で近況を伺うなど、関係の継続に努めている。死去された時はご葬儀に参列させて頂いている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居前により深くご本人を知るツールとして「センター方式家族版」を使用した事前面談を実施することで、十分なアセスメントを行っている。またスタッフは普段よりご入居者の話に傾聴することで、ご入居者の希望・意向の把握に努め、毎月1回行うカンファレンスにおいては、本人の視点に立って話し合うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前に事前面談を実施することで、十分なアセスメントを行っている。またご入居後は、少しずつご入居者・ご家族と馴染みの関係を築いて行く中で、会話や行動から気付いたご入居者のこれまでの暮らしの様子(ご家族との関係の情報も含む)をスタッフ間で申し送りノートを活用することで共有し、ケア方法に反映するように努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアプランに加えてご入居者個々に日課計画表を作成しており、ご入居者の通常の1日の暮らしを把握した上でサービスの提供を行っている。また毎月1回のカンファレンスにおいては、スタッフが1ヶ月間で把握したご入居者個々の状況をまとめた報告書をもとに、今後のケア方法を検討している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者、ご家族との普段のコミュニケーションの中で意向・要望を聞き取り(感じ取り)ケアプランにおける目標設定に反映させている。スタッフの中でご入居者毎に状況をまとめた報告書を担当者が作成し、毎月1回のカンファレンスにおいて、担当者が作成した報告書をもとに話し合い結果をケアプランに反映している。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々に作成しているケース記録とともに、特に重要な事項については申し送りノートを活用することで、スタッフ間で情報の共有化を図っている。スタッフ間で共有した情報をもとに、毎月1回のカンファレンスで話し合いケアプランに反映している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の希望に応じ通院介助を行い、ご入居者の希望に応じ買い物や外食等柔軟な外出支援を行っている。近隣にある運営会社内の他の2軒のグループホームと密に連携をとっており、ご入居者が気軽に遊びに行き来する関係になっている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の委員になって頂いている民生委員の方と十分な信頼関係できている。ご紹介頂いた保育園と定期的に交流をしている。保育園の園長先生には運営推進会議の委員になって頂いている。また月に1度はイベントを実施し、多様(歌・踊り等)なボランティアの方のご支援を頂いている。他に地域の中学校の職場体験・クラブ活動発表の受け入れも行っている。運営者は消防署とも密に連絡をとっており、消防署担当者との信頼関係を構築できている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者・ご家族の希望がある場合とご入居者が特に専門的な診療が必要な疾病をお持ちの場合を除き、基本的にご入居者とご家族の同意のもと協力医療機関の医師をかかりつけ医とさせて頂き月1回往診をして頂いている。ご家族が希望される場合は、協力医療機関以外の医療機関(かかりつけ医)への通院も対応させて頂いている。		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションには、1週間に1回ご入居者の健康管理をして頂くことで、ご入居者と馴染みの関係が出来ており、また、職員とは医療面の相談窓口として信頼関係が出来ている。訪問看護ステーションには、主治医と連携を図って頂いており、的確な医療支援につながっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご入居者入院時は、医療機関に介護サマリーを提供し情報提供を行っている。入院中は随時見舞いに行きご入居者のメンタル面の支援を行い、ご入居者の治療力を高めることで、早期退院に向けて協力している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期からご入居者の状況についてご家族に密に報告しており、ケアに対する認識にずれが生じないように努め、スタッフの対応方針とご家族の意向が異なることがないようにしている。また、必要に応じご家族にご入居者の医療機関受診に同行して頂くことで、医師の意見を直接聞く機会を設けている。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当てや初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	運営者が立てる計画に基づき、定期的に職員全員が所轄消防局が開催する普通救命講習を受講している。今後は、緊急対応技術の更なる向上のためにも、救急救命士養成学校講師のご協力による想定訓練を、定期的開催して行きたいと考えている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の通報・非難・消火訓練を、守山消防署職員指導のもとご入居者と共に実施している。夜間を想定した避難訓練も併せて実施している。災害時に地域住民の方の協力が得られるように、町内会長・民生委員を通じて働きかけをして頂いている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊厳を守り、親しみの中にも礼儀を忘れない心遣いをしながら言葉掛けを行っている。排泄・入浴時には特にプライバシーに配慮している。記録の記入・保管については場所を決めている。カンファレンス時はご入居者の氏名をイニシャルで呼ぶ等配慮している。個人情報保護については、スタッフの雇入時に守秘義務を定めた誓約書の提出を義務付けている他、運営者が研修を実施し徹底している。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活を通じてご入居者の希望、興味、嗜好を把握するように努め、ご入居者自らの意思で選択できる雰囲気作りをしている。外出(買い物・カラオケ等)の予定は、ご入居者の希望や意見を聞き立てている。買い物は本人が買いたい物を選ぶようコミュニケーションを図りながら支援をしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食時、ゆとりとした時間の中でコミュニケーションを取り、今日をどのように過ごしたいか、話し合いをしながら決めるように努めている。入浴は運営(人員配置)に支障がでない限り、ご入居者の希望に添うように順番を決めて入って頂いている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面所にブラシ・髭剃り等を置き、さりげない声掛けでおしゃれができるように支援している。バンド演奏ボランティアとしてもご入居者と馴染みの関係ができていた訪問理美容サービス業者に来て頂き、ご入居者の好みに合わせてカット等をして頂いている。体力のあるご入居者は、業者送迎により店内でカットをしていただくことで、気分転換につなげている。毛染めや簡単なカットの希望があればスタッフが支援させて頂くこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	1週間に1回自由メニューの機会を設け、ご入居者と一緒にメニューを考え、好みを取り入れる機会を設けている。ご入居者には、自然に調理に参加できるように親しみをこめた声掛けをし、一緒に準備・食事・片付けをすることを習慣化している。身体的に調理への参加が難しいご入居者には味見を行って頂くことで、皆が参加できるように配慮している。また、食事時に飲み込みが悪い場合は、見た目を大切にしながら、きざみ・とろみをつけるように配慮している。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量と水分摂取量をケース記録へ記入することで、カロリーの過不足や栄養の偏り、水分不足がないかを常に気を付けている。普段の食事については、管理栄養士作成による、栄養バランス・カロリーに配慮した基本メニューをもとに、ご入居者の好みに合わせた献立作りに努めている。食事量不足の方には医師に相談の上エシユアで対応することもある。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣や、できる事・できない事を把握し、個別の支援を行っている。ひとりで行うことが困難なご入居者は、毎食後介助・支援を行っている。介助により舌も清潔に保つよう努めている。また、月1回歯科に往診をして頂くことで、歯科医師、歯科衛生士による口腔ケアおよび口腔ケア方法の指導をして頂いている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の誘導、失禁の対応等他の入居者に気づかれないように配慮している。また排泄表に記録し入居者個々の排泄状況を把握することで、さりげない誘導ができるようにしている。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	家事や散歩による適度な運動等により、身体を動かす機会を多くしたり、乳製品や繊維質の多い食材等を取り入れることで、自然排便につなげている。排便の訴えがない方は、決められた時間にトイレに誘導することで自然排便につなげている。止むを得ず下剤を使用する場合は、必ず医師に相談し、ご入居者個々の状態に合わせた使用量、頻度等での使用を行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご入居者の希望を大切にしつつ、体調を確認しながら、運営(人員配置)に支障がでない限り希望に添って入浴できるように支援している。入浴の順番についても不公平とならないように配慮している。入浴時はご入居者がリラックスし、会話が弾みやすくなるため、スタッフは楽しく会話ができるように話を聞く時間を持つように心掛けている。また、入浴を好まないご入居者に対しても、タイミング見て声掛けを継続することで、入浴して頂けるように努めている。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者が気持ちよく休息を取ることで、個々に生活リズムができるように、窓の開閉・エアコンの調整等による室温の管理に努めたり、外出・入浴後には多目に水分補給をして頂くように配慮をしている。安眠につなげるために、布団干しやシーツ交換を適宜実施している。他にフロアでは心地よい音楽を流すことでリラックスができるように配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者個々の薬の内容・目的を周知するように努めており、正しく服薬出来るように支援している。薬が変更になった時は副作用等の把握を慎重に行っている。服薬管理表を作成することでスタッフ全員が薬の内容を容易に把握できるようにしている。また、前日よりご入居者の個々の薬を個別のケースにセットし、服薬時にも別のスタッフが中身をチェックすることで、飲み忘れや誤薬が発生しないように配慮している。また薬の服薬によってご入居者の様子に変化がある場合は、ご家族了承の上医師に連絡し、薬の変更等指示を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者個々の楽しみを生活歴や日々の生活の中で把握し、役割、楽しみごと、気晴らしにつながるよう支援している。室外の楽しみとしてはカラオケ・買物、ドライブ等ができるよう支援している。室内の楽しみとしては、スタッフが講師となつての習字や季節に合わせたものをつくる手芸教室等を実施している。また月に1度はボランティア(歌・マジック・踊り等)をお呼びすることで気晴らしができるよう支援をしている。生活の中の仕事が自然な形で本人の役割になるように、食事前の挨拶・洗濯物を干す、たたむ・ホウキはき(掃除機かけ)・得意な方には洋服等ができるよう支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は毎日散歩に出掛け、外気浴の取り組みを行っている。季節や天候に応じ、ご入居者個々の希望を取り入れながら、ドライブ・外食等の支援を行っている。歩行が困難なご入居者には車イスを利用して頂くことで同様の外出支援をしている。		
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	お金の自己管理が可能なご入居者にはご自身で財布を持ってもらっている。自己管理が困難なご入居者でも、買い物時にはお金を渡し、自分で買いたい物を選び、お金を支払うことを職員が支援することで不安を取り除き、ご入居者の自信に繋げている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人とのつながりを保つて頂くために、特にイベント時や季節の変わり目等には、絵手紙を作成することを積極的に支援している。電話はご迷惑とならないように必要の場合はスタッフが先方と調整を図りつつ、ご入居者が気軽に掛けられるよう支援している。電話機は長距離コードレスホンを使用することで、居室にて気楽に話ができるように配慮している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居間には季節感のあるご入居者手作りの掲示物を飾っている。食堂のテーブルには花瓶を置き、四季折々の花を飾るようにしている。フロアーではご入居者が好きな昔の歌等をBGMとして流している。防臭対策として消臭剤を有効に利用している。庭には畑があり、運営者の協力により野菜を育て、皆で「実り」を目で楽しみ、収穫し庭先で昼食をとるなど味を楽しむことで、五感を通して季節感を味わえるようにしている。		
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人でも過ごせて、気の合ったご入居者やご家族と団欒もできるように、ソファ・テーブル・椅子の配置を工夫し、時々に合わせて思い思いの場所で居心地良く過ごせるようにしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時ご家族様に、馴染みのものを多く生活の中に取り入れることが、ご入居者の居心地のよい環境づくりに欠かせないことを説明し、寝具・タンス・写真等これまで使用していた物や思い出の品を持ち込んで頂いている。		
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共用部に面した扉が多く、ご入居者が自室やトイレの場所を認識しにくいいため、目線の高さに表示をしたり、室名札にご入居者の写真を入れたりしている。		

(別紙4(2))

事業所名 守山ケアハートガーデン グループホームつづみの郷

## 目標達成計画

作成日: 平成 22 年 3 月 1 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	26	ケアのあり方についてリスク回避を優先に考え過ぎてしまい、ご入居者の自立した生活に向けた話し合いが不十分となっている。	ご入居者が得意な事、一人で出来る可能性があることを見つけ、実現にむけた方法を介護計画に反映する。	センター方式を活用し、再度アセスメントをする事で、本人の望む生活を正確に理解し、その生活の実現に向けた話し合い(カンファレンス)をする。	12ヶ月
2	3	事業所は地域の一員として認識されてはいるものの、ホームの見学に来られた方を除き、認知症やその支援方法についての理解はされていない。	地域の皆様に認知症やその支援方法を知って頂く機会をつくり、信頼関係をさらに深めることに努める。	認知症を中心とした介護についての勉強会や、スタッフの特技や得意な事を活かした教室を企画し、地域の皆様に参加を呼びかける。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目の を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。